



ひとり親家庭等 医療費給付制度のお知らせ

●お問い合わせ／市子育て支援課 とも育成係 ☎265734、各総合支所市民福祉課

18歳以下の児童を扶養している母子家庭、父子家庭などが、医療機関で診療を受けた際に、自己負担（保険診療分）が無料になる制度です。

対象／前年（1月～6月に申請の場合は前々年）の所得税が非課税で次のいずれかに該当する方
 ①配偶者のない方で18歳以下の児童を就労により扶養している方とその児童 ②父または母が身体または精神に重度の障がい有する場合は、その児童（18歳以下）と障がいのある父または母の配偶者 ③父母のいない18歳以下の児童

助成内容／健康保険で受診したときの自己負担分が無料（入院時の食事は対象外）

手続きに必要なもの／健康保険証（対象となる親子全員分）。転入などの場合は、所得税が非課税であることを証明するもの

◆就労などにより児童を扶養していることが要件ですが、就労が困難な方も対象になる場合があります。その場合は申請書の他に証明書類の提出が必要です。

更新の手続き

毎年7月に対象となるか、課税状況により資格要件の審査をします。

すでに申請済みの方で有効期限が平成25年6月30日までの医療証をお持ちの方には、更新手続きの案内を6月中旬に郵送します。資格要件を確認の上、6月17日（月）～7月1日（月）に忘れずに手続きしてください。

◆医療証をお持ちでない方で、資格要件に該当する場合は、早めに申請してください。

◎こんなときは手続きが必要です

- 住所・氏名・加入している保険証に変更があった場合
- 対象者が県外で受診した場合（医療証は県内でしか使えません）が、自己負担した医療費の領収書（レシート不可）、健康保険証、医療証、印鑑、金融機関の通帳を提示して市に請求できます

水道管の清掃を行います

●お問い合わせ／市水道局水道部工務課管路係 ☎2211813

水道局では、市民の皆さまによりきれいな水を使用していただくため、計画的に水道管の清掃を行っています。

今回清掃する区域および日時は、次の通りです。

区域／北千日町（一部）、光ヶ丘四丁目（一部）、西野町（一部）、高砂一～四丁目、古湊町、北浜町、松美町、浜松町、豊里、宮海（一部）、藤塚（左図を参照ください）
日時／6月25日（火）午後10時～26日（水）午前4時（予定）

◆清掃区域では、午後10時ごろから翌朝にかけて、濁り水が出たり水圧が低下したりする場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、次の点に注意の上、ご協力をお願いします。

- 飲み水をあらかじめくみ置きしてください
- 濁り水が出た場合は、しばらく水を流しているときれいになります
- 受水槽を設置されている会社、病院、学校、アパートなどでは、受水槽給水口の元栓を閉めて受水槽へ水が入らないようにしてください
- 電気温水器などを使用している家庭は、電気温水器の給水口の元栓を閉めて水が入らないようにするか、清掃時間帯の温水の利用を控えてください
- 自動製氷機や業務用炊飯器など、自動で給水される機器を使用している事業者は、清掃時間帯に自動で給水されないようにしてください



●電気温水器などを使用している家庭は、電気温水器の給水口の元栓を閉めて水が入らないようにするか、清掃時間帯の温水の利用を控えてください

●自動製氷機や業務用炊飯器など、自動で給水される機器を使用している事業者は、清掃時間帯に自動で給水されないようにしてください

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

お問い合わせ／市健康課健康係 ☎24-5733

医療に必要な血液の確保は、皆さんの献血事業に対するご理解とご協力に支えられています。

平成24年度の献血状況

昨年度、本市では2千700人の協力を目標にして、3千539人から申し出をしていただき、3千22人から献血に協力していただきました（内訳は、15のコミュニティセンターで665人、30の事業所で1千266人、6の学校で415人、街頭で676人）。

献血の種類

種類	内容	対象
①200ミリ献血	血液をそのまま献血	16歳～69歳
②400ミリ献血	血液をそのまま献血	男性17歳～69歳、女性18歳～69歳
③血漿成分献血	血液を分離して血漿成分を献血	18歳～69歳
④血小板成分献血	血液を分離して血小板成分を献血	男性18歳～69歳、女性18歳～54歳

◆いずれも65歳以上の方は、60歳～64歳に献血した経験がある方のみ対象。
◆移動採血バス（献血バス）では、①②のみ実施。③④は山形市献血ルームS.A.K.U.R.A.M.B.O.で実施。

血液はどのように活用されるの？

現在の輸血は、血液を成分ごとに分離し、必要なものを輸血する方法が主流です。400ミリ献血と成分献血で採血された血液は、輸血時の副作用が少ないため、医療現場では特に必要とされています。

若い世代の新たな協力を

少子高齢化や輸血用血液の採決基準が強化されたこともあり、献血協力が減少しています。献血の主要な協力者は健康な若い方々です。未経験の方々の新たな協力をお待ちしています。

健康管理に役立ててください

献血者全員に血液中のコレステロールの量など、生化学的検査の結果を送付していますので、自分の健康チェックに役立ててください。◆7月の献血日程は本紙12ページをご覧ください。毎月の献血日程は本紙のほか、市ホームページ、酒田エフエム放送などでもお知らせします。

7月は食中毒予防月間 食中毒に注意しましょう

お問い合わせ／市健康課健康係 ☎24-5733

食中毒とは？

食中毒とは、食中毒を起こす細菌やウイルスが付いた食品や、有毒・有害な物質が含まれている食品を食べることによって、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐などの症状を起こすことです。高温多湿な6月から9月は、食中毒を起こす細菌が増殖しやすい季節です。

飲食店や旅館などの事業所だけでなく、家庭でも大切です。子どもや高齢者は抵抗力が弱いため重症化しやすい傾向があるので、特に注意が必要です。

腸管出血性大腸菌(O157など)感染症にも注意

6月から9月は腸管出血性大腸菌感染症も起こりやすい時期です。予防のポイントには食中毒と同じです。井戸水の使用にも注意してください。感染した人の便から二次感染するので、排便やおむつ交換の後は、流水で石けんをよく泡立てて手を洗いましょう。

家庭でも食中毒予防を

食中毒は家庭の食事でも発生しています。食中毒予防の心掛けは、

食中毒予防のポイント

細菌による食中毒を防ぐための三原則

- ①細菌を付けない—清潔
- ②細菌を増やさない—迅速・冷却
- ③細菌を殺す—加熱



●調理時、食事時には手洗いを十分にしましょう ●調理器具類は十分に洗浄消毒しましょう ●食品は十分に加熱（中心部が75度で1分間以上、ノロウイルスによる食中毒の予防には85度で1分以上）しましょう ●調理した食品は速やかに食べましょう ●焼き肉やバーベキューなどでは、生の肉をつかむ箸と食べる箸は別々にしましょう ●生ものや冷凍食品などの買物物は、最後にしましょう ●食品は低温（10度以下）で保存しましょう ●時間が経ちすぎた物は思い切って捨てましょう